#### 改善報告書

令和2年7月3日

1. 大学名: 羽衣国際大学

2. 認証評価実施年度:平成29年度

3. 「改善を要する点」の内容

#### 基準項目:3-1

○教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で指定している、教職課程に関する情報公開が不十分であるので、早急に公開するよう改善を要する。

# 4. 改善状況及び結果

### 基準項目 3-1 について

本学ホームページにおいて、指摘された後直ちに以下のURLで情報を公開することで改善されている。

https://www.hagoromo.ac.jp/system/wp-content/uploads/2017/04/2020\_羽衣国際大学\_教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報.pdf

また、トップページからのアクセス方法は以下のとおりである。

トップページ>大学案内>情報公開>修学上の情報等>教職課程>教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報

# 5. エビデンス(根拠資料)一覧

### 基準項目 3-1 の資料

3-1-01 本学ホームページ該当箇所の印刷物